

令和8年5月12日 区長記者会見

【司会】

それでは、ただいまから令和8年5月12日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、シティブランディング戦略課長の大高、産業振興課長の栗生、障害福祉課長の菊池、出産・子育て支援担当課長の森本、教育振興部参事の松村が出席しております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆さま、こんにちは。本日は5月の区長定例記者会見にお越しいただき、誠にありがとうございます。それでは、表紙のご説明から入らせていただきます。

こちらの表紙は5月16日、17日に開催されます「グリーンフェスタ2026」についての、昨年のこちら画像になります、グリーンフェスタのご紹介です。

本当に新緑が眩しい季節になりました。北区の豊かな緑が感じていただける良い季節になったなと感じています。そこで今回の表紙は、グリーンフェスタについてご紹介したいと思います。

グリーンフェスタは、昭和48年から令和5年まで、飛鳥山公園で長らく続いてきたイベントとして、区民植木市、皆さん参加していただいたことはあるかと思うんですけども、大変長く続いていたイベントが令和5年度にリニューアルをいたしまして、北区の緑化推進を象徴するイベントとしてリニューアルされました。

今年はずいぶん、5月16日、17日の土曜日、日曜日にかけて開催がされます。

イベントでは、ブルーベリーやオリーブの苗木の無料配布、これ先着順で数に限りはありますが、無料で配布されます。園芸相談ですとか、植物に関するワークショップ、また多肉植物の販売など、子供たちから大人の方々まで楽しめる多彩な企画をご用意しています。緑に興味を持っている方々、また植物を育ててみたいなと思っているけれども、何から始めたらいいかわからないというような方々にも、ぜひ少し顔を出していただきまして、ご覧いただければ、このイベントをきっかけに、緑に親しむことができる、そんなイベントになると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、このイベントには、いつも北区の緑を支えてくださっている方々、まず「北区みどりの協力員」の皆さまも参加いただきます。みどりの協力員の皆さまは、公共施設の植栽や駅前のプランターに、季節の花の植え替え等を行って支えていただい

る皆さんです。また、さまざまなイベントに参加をしていただきまして、お花や植物の楽しさを伝えていただく活動もやっていただいています。暑い日の水やりや、毎年の植え替えが大変だよってという協力員の方々のお声もいただいているんですが、そんな中でも長くお力をいただいております、北区内の素敵なお花や植物が見ることができているんだと思います。ぜひ区内のですね、お花を見たときに思い出していただけたらなと思います。協力員の皆さま、いつもありがとうございます。

あわせてですね、みどりの協力員の方々とともに、区内の公園や道路にも花壇ですとか植栽があるんですけども、皆さんご覧いただいたことあるでしょうか。この花壇の維持管理もですね、行っていただいている方々、「美化ボランティア」の方々もいらっしやいます。区と協働しながら、日常的な植栽管理だけではなくて、公園や道路の清掃活動も担っていただいている方々です。皆さまありがとうございます。

地域の皆さまのこうした取り組みに支えられて、北区では身近なみどりを大切にする環境づくりができています。本当に感謝申し上げます。この今回のグリーンフェスタに参加をいただきまして、またそういったボランティア活動、美化ボランティアの活動も興味を持っていただけたら、ご参加いただけたらなと思っております。

ちなみにですね、美化ボランティアの方々は区内で83団体、816名の方々が登録をさせていただいて参加くださっています。ぜひ皆さまも興味を持っていただけたら、参加いただけたらなと思います。

開催日が5月16日、17日の土曜日、日曜日、午前10時から午後4時まで。雨の場合は中止となりますのでご注意ください。会場は飛鳥山公園です。対象者はどなたでもご参加いただけますので、一人でも多くの方々にご参加いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、今月の5つの事業についてご報告をさせていただきます。こちらです。

まず1つ目は、「北区公式キャラクター大募集」、2つ目は「民設子育てひろば『ほっこり～の尾久』を駅前に開設」、3つ目が「奨学金返済支援の受付開始」、4つ目が「障害児が安心して過ごせる居場所を増やしていく」取り組みについて。そして5つ目が「北区『商店街地域応援団』を募集」する内容についてです。

まず1つ目の「北区公式キャラクター大募集」についてであります。

北区では令和9年3月15日、区制80周年という大きな節目を迎えます。この記念すべき年に、北区の魅力や北区自体を一人でも多くの方々に知ってもらえるよう、その先頭に立ち、発信をしてくれる北区公式キャラクターを制作することとなりました。

公式キャラクターが北区の素晴らしさを全国に届け、北区といえば〇〇とすぐに北区のイメージをしてもらえらるような、北区の顔となるように、大切にみんなで育てていくことができたかなと思っています。

例えばですね、やっぱり自治体のキャラクターでいうと、熊本の「くまモン」ですとか、有名ですけども、そういったキャラクターに負けずにですね、北区といえば何々という公式キャラクターを生み出して、みんなで育てていくことができたかな嬉しいかなと思っています。

そこで、キャラクターデザインにつきましては、区がですね、直接デザイナーさんに依頼をして作る、ではなく、広く全国の皆さまからキャラクターのデザインを募集したいと思います。そして、選考委員会でいくつか案が絞られた後に、最後には区民の皆さまからご投票をいただき、決定をしていくという流れです。まさにみんなで作る北区のキャラクターです。キャラクターの応募資格はプロ・アマ問わず、また子供から大人、個人、団体までどなたでもご参加いただけます。お一人、また1団体、2つのキャラクターまで応募いただけます。みんなで盛り上がりながら、自由な発想で挑戦していただける楽しい企画となっています。

そして、最優秀賞1点に選ばれた方には、賞金がなんと30万円です。そして惜しくも最優秀賞、キャラクターにはならなかったけども、優秀賞として素敵なキャラクターを出していただいた4点程度の方々には、賞金3万円をお送りしたいと思っています。

では、具体的な募集内容についてお伝えします。募集要件は3つあります。

まず1つ目は、キャラクターには北区らしさ、北区の特徴を表していただきたいと思えます。例えば、地形や環境やスポット、特産、イベントなど、北区らしさが表現されるキャラクターにしていきたいです。

2つ目は、もちろん親しみやすく愛されるデザインであること。

3つ目は、さまざまな用途にこのキャラクターに出てもらいたいと思っておりますので、さまざまな用途に応じたポーズですとかができる、立体化できる、汎用性の高いデザインであるといいかなと思っています。着ぐるみって言うといいのかあれなんですけど、ちゃんと着ぐるみとして動いてもらえるような足があった方がいいかなとか、そういった汎用性が高いデザインであることを条件とさせていただきます。さまざまな場面で活躍できるキャラクターであることが3つ目の要件となります。

この3つを満たしていただきまして、デザインとともに、さらにですね、このキャラクターのプロフィールもセットしていただきたいと思えます。デザインとキャラクターとプロフィール、これは3点セットでお示しをいただきたいと思っています。プロフィールが、例えばどこ出身で、北区が多いと思うんですけど、どこ出身ですとか、どんなことが特技ですとか、そんなプロフィールをセットで出していただけると楽しいかなと思えます。

応募期間は5月1日、始まっています。5月1日から7月31日金曜日までです。7月31日

までにしたのは、小中学生、子供たちも夏休み入ってすぐにですね、ぜひ考えてもらえたらなということで、この期間まで伸ばさせていただきました。詳細については、区ホームページから、申し込みフォームまたは郵送などでご応募をいただきたいと思います。

このご応募いただいた後の選定方法について少しご案内をしたいと思います。この選定方法のご説明をする前にですね、ちょっとだけ申し上げますと、選定の方々のメンバー、結構豪華メンバーで、プロじゃないと応募できないんじゃないかなと思われる前にですね、ちょっとお伝えしたいなと思ったんですけど、絵心がないから無理かなとか、ちょっと思う方もぜひご応募いただきたいんですね。大丈夫なようにしています。例えば、「子どもたちとプロの大人が描いたものを見比べたら、プロの方が絶対上手いよね」ってなってしまうんですけども、先ほど申し上げた要件とキャラクターやプロフィールなども含めて、素敵なものを選びたいと思っています。

デザイン的なものは、最終的に、子どもたちのデザインであっても、キャラクターとして成立するような対応を、区としてしていくことができますので、トータル的に皆さんのアイデアを工夫していただいて、子どもたちから、プロの方じゃなくても対等に勝負していただける企画となっておりますので、お願いします。絵の上手い下手で決まるわけではないということで、選定方法ですね、聞いていただければと思います。

改めてどのように選ばれていくかについてご説明いたします。今回は北区公式キャラクター選定委員会を設置します。この選定委員会の中には、プロの方々にももちろんお入りいただいています。第1次選考として、この選定委員会の方々に複数の候補作品を選んでいただき、その後、第2次選考として、区民の皆さまに広くご投票をいただき、投票数が最も多かったキャラクターが最優秀賞に選ばれます。先ほども申し上げましたが、残念ながらキャラクターにはならないけども素敵なキャラクターだった作品数点、4点ほどですが、優秀賞として決定をさせていただきたいと思っています。

選定委員会の皆さまをご紹介します。選定委員長はクリエイティブディレクターの株式会社WHITE DESIGN 後智仁さんです。この北区の新たなブランディングロゴを作っていたいただいた方です。そして、選定委員の皆さまは、コピーライターの株式会社博報堂 菱谷信浩さん、またイラストレーター of 有限会社Melhenz タケヤマノリヤさん。そして映像作家/ディレクターの鶴若仰太さん。最後に、モデル/タレント、そして北区のスペシャルブランディングサポーターを務めていただいております せきぐちりさんの皆さんにお務めをいただきます。

区制80周年という節目に、区民の皆さんと一緒に、北区といえば〇〇と、すぐにイメ

一じされるキャラクターをですね、作っていきたい。多くの方々に長く愛される、そんなキャラクターを誕生させ、育てていきたいと思っています。絵が好きな方、または北区が大好きな方、さまざま、いろんな思いで、多くの皆さまのご応募をお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。ご応募の詳細は、北区公式ホームページをご覧ください。

それでは2点目に入ります。2点目は、民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」を駅前開設することについてです。子育て中の親御さんにぜひ知っていただきたい内容です。

5月25日月曜日に、JR尾久駅前に民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」を新たに開設いたします。区内では3か所目となる民設子育てひろばであります。

まず、民設子育てひろばとは何なんだろうと思われる方もいらっしゃると思います。簡単にご説明いたしますと、おおむね3歳までの乳幼児とその保護者の方々が気軽に立ち寄りいただき、遊びやおしゃべり、子育て相談を通じて、安心してゆっくり過ごせる場所として開設しています。地域の子育て情報やイベント、講座の提供も行っておりますので、ぜひ子どものことに関する情報もこのひろばで取得していただけたらと思います。そして、なんとこれらの利用料がすべて無料です。初めての方でも気軽に参加いただけるようになっています。

さらに、有料の一時預かりサービスも導入をさせていただきました。保護者の皆さまが急な用事を済ませたり、少し息抜きをしたい、そんな時でも安心してお子さまを預けられる環境を整えています。育児の負担を軽くしまして、子育てをより前向きに楽しく臨んでいただける、そんな大きな支えになると思っています。

今回開設する「ほっこり～の尾久」は、「NPO法人子育てママ応援塾ほっこりーの」の皆さんと連携をして行います。JR尾久駅前という抜群の利便性を活かしながら、これまで培われた豊富な運営ノウハウを活かすことで、単なる施設提供にとどまらない、“身近で頼れる拠点”として、質の高い子育て支援を実現していきたいと考えています。

開設内容、改めて内容をお伝えします。開設日ですね。毎週月・火・木・金・土、週5日の午前10時から午後3時です。利用内容ですが、先ほども申し上げましたが、親子の交流スペース、これは無料で使えます。そして2つ目が、有料の一時預かりサービス。そして3つ目が、子育て情報の提供。この3つとなります。

一時預かり料金についてですが、1時間、区民の方々は平日800円、土曜日は1,000円、区外の方は平日が1,300円、土曜日が1,500円となっています。

北区では「子どもの幸せNo.1」を掲げ、子育てを、子育て家族だけではなく、社会全体で担っていく、そんな政策をさまざま、教育委員会とも連携をしながら進めてまいり

ました。子どもは、北区はもちろん、国を支えていく宝です。少子化や核家族化が進む中であっても、区は子育て家庭が孤立しない環境づくりをどんどん行っていきたいと思っております。

民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」、5月25日開設です。ぜひ皆さまに足を運んでいただけたらうれしいです。よろしく願いいたします。

そして3点目です。3点目は、「奨学金返済支援の受付開始」についてです。若い世代への新しい支援を行っていきます。

今年度から北区奨学金返済支援給付受付を開始いたします。北区では今年度、若者の支援と応援を重点施策として位置づけています。若い世代が持つ可能性を最大限に伸ばし、夢やアイデアを地域のカへとつなげていく取り組みを進めてまいります。これまでなかなか施策として支援や応援が届いていなかった若者への取り組みを強化することで、若者が生き生きと活躍し、活力ある北区を共に築いていく。本事業は、そうした想いを形にしたものであります。

今、全国的な社会課題として、奨学金の返済が、若者にとって大きな負担になっていることは皆さまご承知のとおりだと思います。経済的な理由で進学をためらったり、返済負担によって生活が不安定になったりするケースも少なくないと言われております。北区は若い世代が夢を持ち、また夢を諦めることなく、安心して人生を歩んでいける地域でありたいと考えています。そのために、若者の経済的負担を軽減いたしまして、北区での定住促進と地域活性化につなげることを目的とした、今回の奨学金返済支援給付事業を、北区独自の支援制度として立ち上げました。若い世代が経済的不安を抱えることなく学び、そして北区で暮らし、働き、成長していくことを後押ししてまいります。

募集内容、概要についてお知らせします。対象となる要件をお伝えします。この要件は全て満たしていただくことが必要となります。

まず1つ目です。令和6年度中に大学等を卒業・修了した方。

2つ目は、日本学生支援機構 第一種奨学金の貸与を受けていること。

3つ目は、令和8年1月1日時点で、北区に住民登録があること。2年目以降は、各年の1月1日時点で、引き続き北区に住民登録があることが要件となります。

4つ目が、奨学金返済に滞納がないこと。

5つ目が住民税の滞納がないこと。

募集人数ですね。今年度は最大100名を募集いたします。申請受付は5月1日から7月31日まで、いずれも必着となっております。対象となる方には、最大5年間で総額100万円の返済支援を給付いたします。給付額は、前年度に返済した奨学金額を基準に

算定し、上限額は表のとおりとなります。年数に応じて段階的に増えていきます。1年目が上限10万円、2年目が上限15万円、3年目が上限20万円、4年目が上限25万円、5年目が上限30万円、5年間で100万円となります。この年数に応じて増える仕組みは、北区に長く住み続けていただき、一緒に北区を盛り上げてもらいたいとの思いから、段階的に増額をしていく仕組みにいたしました。他自治体にはあまり見られないこの形式が特徴です。

この事業は、若者の支援として、教育機会をつくっていくこと、生活の安定を支えること、また若者の定住促進と地域の活性化を図っていくこと、地域コミュニティの強化を図っていくなど、さまざまな好循環を生み出すことができるものと考えています。対象となる皆さま、ぜひ積極的に申請をしていただきたいと思います。奨学金に苦しむ、悩む若者が北区で新たな一歩を踏み出し、やがて地域を支えるリーダーと成長していただくことを望みながら、皆さんを応援していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、4点目のご報告です。「障害児が安心して過ごせる居場所を増やしていくこと」の取り組みについてです。障害児支援を大きく前進させる新たな取り組みであります。

放課後等デイサービス開設の補助制度の創設についてです。北区は、すべての子どもたちが、住み慣れた地域で、安心と希望に包まれた環境のもと成長できるまちづくりを目指しています。その中でも、放課後等デイサービスの充実は、障害のあるお子さんとそのご家庭にとって、欠かすことのできない支援制度であります。

現在、北区では、放課後等デイサービスの利用ニーズが非常に高まっています。令和8年4月1日現在で、支給決定を受けている児童は786人に上ります。一方で、区内39か所の事業所の合計定員は、その約半数程度にとどまっています。そのため、区外の事業所へ通わざるを得ない状況が続いています。

区ではこれまでも、事業者の誘致活動は行ってまいりましたが、さらに力を入れ、こうした課題を解決し、区内で安心して療育を受けることができる環境を整えていきたいと思えます。新設開設と運営基盤の強化を支援する独自の補助制度を創設いたしました。23区で初めて導入する補助内容も含まれておりますので、障害児支援の拡充に向けた大きな一歩になると考えています。

それでは、補助対象についてご説明をしていきたいと思っています。北区内に放課後等デイサービスを新規開設する事業者を対象といたしまして、補助対象経費は、区分ごとに上限額を設定し、こちらの1から8番の補助内容になってまいります。

主な補助内容と上限額についてです。

1つ目は、設備投資についてです。内外装工事や備品購入などが含まれます。これは上限200万円。

そして2つ目は人材採用の経費。求人広告や説明会開催などの費用について上限100万円。

3つ目は開業支援経費であります。法人設立や契約関係などに係る費用150万円を上限として支給いたします。

④⑤⑦⑧が23区初のものです。4番目として、23区初で、デジタル化推進経費。請求ソフトやパソコン、タブレット、防犯カメラ等購入する際の費用を補助します。上限60万円です。

そして5つ目も23区初の対象となります。人材育成経費。研修や資格取得等に係る費用、上限25万円を補助してまいります。

そして6つ目は、送迎車両導入経費については、上限100万円を支給します。

7つ目も23区初です。開業コンサルティング経費についても、200万円を上限で支給していきます。開設にあたって、コンサルティングを受けるときの経費です。

最後8つ目が、裁量提案事業経費となります。こちらも23区初の内容で、上限額は5万円となっています。

さらに、重症心身障害児を対象とする事業所の場合には、既存の障害児支援体制整備促進事業補助金との併給が、合わせて申請していただくことが可能となり、プラスで300万円、最大950万円の補助を受けることができます。こういった事業者、開設を支援していくことで、放課後等デイサービスが区内に多くなり、障害をお持ちのお子さん、そしてご家族の方々が安心して過ごせる場所をつくっていきたいというふうに思っています。

お住まいや通学先に近い施設が増えることで、保護者負担、もちろんご本人の負担が軽減され、十分な療育時間を確保できると思っています。

また、補助内容の中で支援しているデジタル化支援などは、デジタル化支援をすることによって支援計画の作成や管理が効率化されて、保護者との情報連携、情報共有がスムーズになっていくメリットもあります。

あとですね、やはり防犯カメラの設置などで安全性を向上させていくことにも後押しになると思います。送迎の充実も注目していただきたいと思います。送迎車両への補助によりまして、通所が困難なお子さまも安心して施設に通える環境が整います。

また、高品質な療育の提供です。指導員の研修ですとか、資格取得を支援することで、児童への対応力が向上して、保護者の安心感も高まります。

最後、医療的ケア児、重症心身障害児への対応拡充によりまして、一番この重度の方々の居場所が大きな課題です。23区共通する課題だと思いますが、この重度の方々も、しっかりと居場所を確保していくことを区として進めていきたいなと思っております。

ます。

今回の補助制度は、単に施設の数を増やすことが目的だけではなくて、障害のあるお子さまたちが、地域の中で安心して成長できる環境を整え、ご家族の不安を軽減していくこと、地域全体で子どもを支える仕組みを強化していくものであります。障害のあるお子さん、そしてそのご家族に寄り添い、未来を担う世代に質の高い支援環境を届けることを目指してまいります。ぜひとも事業者の皆さま、ご応募いただきたいと思います。まずはご相談いただけたら嬉しいです。よろしくお願いいたします。

そして最後になります。5点目が北区「商店街地域応援団」を募集する内容についてです。地域のにぎわいを未来につなぐ新たな取り組みである「北区商店街地域応援団」の募集についてです。

商店街は区内産業を支える大きな存在であり、それとともに地域コミュニティの中心としてまちを支えてくれています。北区の魅力の大きな一つであると位置づけて、さまざまな支援事業をこれまで行ってまいりました。特に東京都の支援制度と連携しながら、イベント実施支援や街路灯設置管理に関する支援など、ハード・ソフト両面からさまざまな支援を行ってまいりました。今回の事業は、そこに新たに、関係する方々を増やしていく取り組みを加えていきます。商店街の活動を商店街の方々だけで行うものから、商店街以外の方々が関わっていただくその仕組みづくり、みんなで商店街を盛り上げ、更なる地域「北区」の魅力に発展させていこうという挑戦であります。

デジタル化が進展する社会の中で、まちの店舗、個店の商売の形式や業態の変化が大きく出ています。あわせて商店街のあり方も変わってきています。デジタル化は、ネットで買い物ができて、商店街や拠点には不利になるんじゃないかということもよく言われるのですが、このデジタル化が進み、ネットで買い物ができる環境だからこそ、リアル店舗の魅力をつくり、発信して発展させていく、むしろチャンスだと私たちは受け止めて、この事業を考えました。

概要についてご説明いたします。1つ目は、“マッチングによる新たな支援の形”です。地域住民の皆さまや、区内で学ぶ学生の皆さんを、商店街応援団として募集をさせていただき、北区商店街連合会が中心となって商店街とのマッチングを行います。商店街の活動に参加したい方が、気軽に参加いただけるような環境を整えていきます。

2つ目は、“幅広い活動への参加”です。応援団の活動は、イベントの準備や当日の運営サポート、SNS等で情報発信、会議資料や申請書類の作成支援、新たなイベ

ント企画など多岐にわたります。商店街と住民双方にメリット、やりがいが生まれる仕組みを構築し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

3つ目は、“デジタル地域通貨による謝礼”です。応援団として活動いただいた方には、今年秋にリリース予定の北区デジタル地域通貨のポイントを謝礼として付与させていただきます。ポイントは、区内の商店で利用ができ、地域経済の循環を促す効果も期待しています。

そして4つ目です。“事前説明会の開催”を行います。制度の概要や活動内容をより深く知っていただくため、事前説明会を開催いたします。説明会への参加が必須とはしておりませんが、ぜひ関心のある方にはご参加をいただきたいと思います。日程は5月18日月曜日、1回目が午後2時から午後3時半まで、2回目が午後6時半から午後8時までの、計2回の説明会です。各回30名の方々を定員として開催させていただきます。場所は赤羽文化センター内です。ぜひご参加ください。

本事業は、商店街の魅力を育て、地域の暮らしをより便利にしていくもの、便利で安心なものを目指しています。ぜひ多くの方々のご応募をお待ちしております。地域みんなで商店街に魅力をつくり、発信し、育てていくことを一緒にやっていただけたら嬉しいです。よろしく願いいたします。

北区では、地域のつながりを大切にしながら、持続可能で活力あるまちづくりを進めています。さまざまな方々が連携をしていくことで、北区の魅力が倍、何倍にもなっていく。これがつながりの大切さだと思っておりますので、商店街と地域の方々、商店街と学生の皆さん、ぜひともさまざまな連携を行い、多世代がつながることで、北区の新たな魅力、そして可能性が生まれることを期待しています。今後も事業の進捗や具体的な取り組みについて情報発信させていただきますので、ぜひご注目ください。北区をさらに明るく元気なまちにしていくため、皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。今月のご報告といたします。以上です。

【司会】

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際には、挙手の上、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言をお願いいたします。ご発言の後は、マイクの電源をオフにさせていただきますようお願いいたします。本日の記者会見の内容に関しましてご質問ございますでしょうか。

【やまだ区長】

はい、どうぞ。

【質問者・朝日新聞】

ご説明ありがとうございます。朝日新聞社のオオニシと申します。

【やまだ区長】

ありがとうございます。

【質問者・朝日新聞】

奨学金支援制度について既にご案内と思いますが、ちょっと確認のため聞かせください。1点、2点ちょっとお聞きしたいんですけど、1点目、区独自の支援というお話があったと思いますが、他の23区で中小企業の職員であったり、所得制限を設けて同様の支援を行っている自治体もあるかと思うんですが、職種や所得を制限せずに今回支援していて、それを23区初という理解でよろしいでしょうか。

【やまだ区長】

はい、そうですね。よく他区の支援制度の中では、所得制限などを設けているケースもありますが、制限を設けていません。あと、区独自で見ますと、やっぱり人数の100名っていうのが大きいかなって。100名を毎年募集してまいりますので、この人数と制限を設けていないという点は、北区オリジナルだと考えています。

【質問者・朝日新聞】

ありがとうございます。もう1点、先ほども毎年っていうお話ありましたが、今後も初年度が10万円支援ということで、各年度の支援が増えていくのに加えて、来年度以降も同じ規模で新たに募集する予定ということですか。

【やまだ区長】

そうですね。なので100名ずつ段階的に、今年100名募集して、来年100名募集をさせていただいて、来年1年目の10万円の方が100人で、来年は10万円の100名と、2年目の15万円かける100人というような形でだんだん増えて行く。

【質問者・朝日新聞】

ありがとうございます。ちょっと最後に細かいところですけど、対象が令和6年度。

【やまだ区長】

6年度卒業ですね。なので令和6、そうですね、令和6年度なので令和7年3月31日卒業の方が対象となります。

【質問者・朝日新聞】

7年度で返済実績がある方がってということですか。

【やまだ区長】

そうです。

【質問者・朝日新聞】

はい、ありがとうございます。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

【やまだ区長】

はい、どうぞ。

【質問者・赤羽経済新聞】

赤羽経済新聞キゴロです。2つあります。一つは公式キャラクターについてと、もう一つは商店街地域応援団のことについてです。1つ目の公式キャラクターなんですけど、これ北区で募集するというか、作るのは、公式キャラクターつくるの初めてでしょうか？

【やまだ区長】

はい、初めてです。

【質問者・赤羽経済新聞】

全くないと。

【やまだ区長】

はい。なぜ公式キャラクターかというところで、これまでですね、やっぱり各取り組み、区役所の中でも、事業ごとにイメージキャラクターとかそういったものもあるんですね、たくさん。また商店街だったり、区内の団体の皆さまもいろいろありますよね。なので、各団体と連携したりするのにも、区公式があることで一緒にコラボしたりっていうこともできるかなとか、行政内、区役所内のさまざま分散する事業ごとのキャラクターと連携するとかっていう形で、それぞれの事業のキャラクターも活かしながら、区の公式を生み出していくことで、相乗効果につながるんじゃないかなっていうふうに思っていました。あと、しぶさわくんも大変頑張ってくれていまして、しぶさわくんも公式キャ

ラクターとコラボして、さらに盛り上がるんじゃないかなって言うふうに考えています。

【質問者・赤羽経済新聞】

そういう活躍イメージでつくってもらってということですね。

【やまだ区長】

そうですね。北区のキャラって何？って聞かれるとですね、実はなかったっていうのが大きくありまして、改めてこの節目につくってこうというのが今回の考え方です。

【質問者・赤羽経済新聞】

ありがとうございます。北区商店街地域応援団の応募する人、団員の募集ってことなんだと思うんですけども、その人たちのちょっと活躍するイメージをちょっとお聞きしたいなと思っています。

【やまだ区長】

はい。こちらの方にも出させていただいておりますが、商店街がさまざまなイベントを行われています。このイベントと一緒に企画に入らせていただいて盛り上げたりとか、それから商店街の方々、どうしてもSNSとか発信するデジタル化っていうのが課題であることも大きくあります。で、商店街や商店に対するデジタル化支援も行っていますが、やはりデジタルが得意な若い人たちがですね、しっかり入っていただいて、一緒になってSNS発信、魅力を発信していくようなアドバイザー的な役割として関わっていただけたら嬉しいなですとか、またデジタル化につながるんですけども、さまざま商店街の会議とか、あとは東京都や北区への申請書類、これもですね、やっぱり負担かかっている部分もありますので、こういったところも、デジタル活用しながら負担を減らしていくことで、更なる盛り上げを行っていけないか。若い方々や地域の方々、商店街の方々というよりは、商店街を利用する方が新しい企画を考えるっていうところが、やっぱり当事者と立場が違くとイベントも変わるんじゃないかなというところで、商店街の皆さんが考えられているイベントを、企画を続けながらですね、新しい視点での企画・イベントが、今回サポーター、応援団の方々を通じて生まれてくることを期待しています。

【質問者・赤羽経済新聞】

ありがとうございます。そうすると、商店街に加盟してる個店の人たちがこういうことをやってほしいっていうこともあるし、登録している人たちが、あのお店すごい好きなので、あのお店発信したいんで、みたいなことを事務局がマネジメントするっていうこと。

【やまだ区長】

そうですね、はい。

【質問者・赤羽経済新聞】

わかりました。ありがとうございます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか？

【やまだ区長】

はいどうぞ。

【質問者・朝日新聞】

すみません。再度奨学金支援制度についてちょっとお聞きしたいんですけども、最大100%の返済ということだったんですけども、

【やまだ区長】

えっと、実績として25万円を返済された、その実績を上限としますということです。なので、上限額より返済した金額が下の場合は実際に返済をされた金額が上限になりますよっていう形になります。そうすると返済額を支給する割合としては10分の10、全額っていう形になりますね、区としては。

【質問者・朝日新聞】

わかりました。ありがとうございます。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか？

【やまだ区長】

はいどうぞ。

【質問者・東京新聞】

東京新聞カトウです。今日の関係が一つと、今日と関係ないのでもう一つすいません。まず今日と関係ある方ですけれども、公式キャラクターなんですけども、最近こういうのはAIとかで作っちゃうケースがままありますけれども、そういうものが応募されてきた場合はどういうふうにされるのでしょうか。

【やまだ区長】

募集要項としては、AIはカットさせていただいています。はい。

【質問者・東京新聞】

なるほど、わかりました。

今日のに関係ない方ですが、先日、区議会の方ですね、政治資金の関係で謝罪をホームページに出された方はたしか6人だったと思いますけど、いらっしゃると思います。このような件については、区長としてはどうお考えであるかということと、あと、おそらくこの方々は区政与党の側の人になると思うんですけども、そういう意味で議会運営、それから区政に対する影響というのがあるかないか、どういうふうにお考えでいらっしゃるか。

【やまだ区長】

自分も政治家の一人として、さまざまな政治資金、または活動資金の流れについて、しっかりと制度に則って行っていくことをみんな守っていくことが必要だという考え方は。私たち行政機関としては、さまざまな政策について、これまで通り議会との連携を図っていくというのが変わらない考え方がありますので、どのような影響があるかという、行政内部では対応としては変わらず連携をしていくということは申し上げられると思います。はい。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか？

それでは、記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。